

届出後、『適合通知書』の交付まで1週間程度を要します。

記入例

地区計画の区域内における行為の届出書

提出日を記載してください

〇〇年 〇〇月 〇〇日

宇美町長 殿

届出者 住所 **宇美町 宇美五丁目1番1号**
 氏名 **宇美興産株式会社**
宇美 太郎

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設**
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

行為の着手予定日の30日前までに届出をしてください

該当する行為を囲んでください

- 行為の場所 宇美町 **宇美五丁目〇〇〇〇番〇〇〇**
- 行為の着手予定日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
- 行為の完了予定日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
- 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積			㎡
(2) 建築物等の建設又は建築の概要	(イ) 行為の種類 ▲ 建築物の建築・工作物の建設 (新築・改築・増築・移転)			
	(ロ) 届出部分	届出部分	届出以外の部分	合計
	(i) 敷地面積	〇〇 ㎡	〇〇 ㎡	〇〇 ㎡
	(ii) 建築又は建設面積	〇〇 ㎡	〇〇 ㎡	〇〇 ㎡
	(iii) 延べ面積	〇〇 ㎡	〇〇 ㎡	〇〇 ㎡
	(iv) 高さ	地盤面から		〇〇 m
	(v) 用途	(例) 専用住宅		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
	㎡			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			

地番面からの最高高さを記入してください

生垣やコンクリートブロック、アルミフェンスなど種類を記載してください

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

必ず記載してください

(連絡先)

会社名 〇〇〇〇〇 氏名 〇〇 〇〇 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

一 地区計画の区域内における行為の届出書添付文書 一

(1) 土地の区画形質の変更

- 位置図
- 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面
- 設計図

(2) 建築物の建築又は工作物の建設 及び (3) 建築物等の用途の変更

- 位置図
- 配置図：敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面
- 平面図：各階平面図(建築物である場合に限る)
- 立面図：二面以上の建築物又は工作物の立面図
 なお、立面図には屋根、壁などの色がわかるよう着色のこと。
- 求積図：敷地面積、建築及び延べ面積

(4) 建築物等の形態又は意匠の変更

- 位置図
- 配置図：敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面
- 立面図：二面以上の建築物又は工作物の立面図
 なお、立面図には屋根、壁などの色がわかるよう着色のこと。

その他参考となるべき事項を記載した図書の添付を求めています。

「建築物等の用途の変更」で届出が必要なものは以下の全てに該当する場合のみです。

- 建築物等の用途の変更を行う。
- 当該地区が、地区計画において用途の制限を定められた地区である。(※)
- 用途変更後の建築物等が、地区計画において定められた用途の制限に適合しないこととなる場合。

※ 用途の制限が定められた地区

- ①ひばりが丘地区のうちひばりが丘北部地区
- ②ひまわり台地区のうち炭焼長谷地区
- ③原田地区のうち低層住居地区及び住居地区以外の地区
- ④下宇美地区
- ⑤上宇美地区
- ⑥小原地区